札消予第755号
令和２年(2020年)10月13日

一般社団法人北海道ビルメンテナンス協会
会　長　岡田　知己　様

札幌市消防局
予防部長　山陰　治仁

教育担当者定期講習の実施について（御案内）

秋晴の候　貴職におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。
平素から、本市の消防行政に対しまして、特段の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、本市におきましては札幌市火災予防条例（昭和48年条例第34号）の規定により、防火対象物における防火管理業務又は防災管理業務の一部を関係者から受託されている法人等は、当該業務に関する教育を担当する者（教育担当者）をそれぞれ定めることとされており、さらに教育担当者に対し、消防長が行う講習を３年以内ごとに受講させなければならないこととされています。
この講習は、関係法令の改正など、最新の知識並びに防火管理上及び防災管理上必要な技能について理解を深めていただくことにより、防火管理業務及び防災管理業務に従事する者に対する教育の一層の充実を図ることを目的として実施するものです。
つきましては、令和２年度の「教育担当者の定期講習」を下記のとおり御案内しますので、市内に所在する貴協会加盟の会員の皆様へ周知いただきますようお願い申し上げます。

記

１　実施日時
令和２年12月14日（月）　13時30分から16時40分まで
２　実施場所
札幌市白石区南郷通６丁目北２番１号　札幌市民防災センター　４階講堂
３　実施内容
別添「教育担当者定期講習のご案内」のとおり。

※　各消防署予防課の窓口及び下記ホームページアドレスから申請書を入手できます。
アドレス：http://www.city.sapporo.jp/shobo/koshu/kyoikutantosha.html

札幌市消防局予防部予防課防火安全係
札幌市中央区南４条西１０丁目
Tel:011-215-2040 / Fax:011-281-8119
担当：鹿　野